

平成21年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸 文 株 式 会 社
代表取締役社長 佐 藤 敬 司

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
当社4階 会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分 の件
- 第2号議案 定款一部変更 の件
- 第3号議案 取締役8名選任 の件
- 第4号議案 監査役1名選任 の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈 の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.marubun.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国発の金融危機により円高・株安が進行するとともに、その影響が実体経済に急速に波及し、輸出・生産が大幅に減少、設備投資も低調となり、雇用・所得環境も厳しさが増しました。また、世界の経済も米国や欧州の景気後退に止まらず、成長を続けてきた新興国でも一転して景気が悪化し、世界同時不況の様相となりました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、消費低迷の影響を受けて、薄型テレビやデジタルカメラがマイナス成長に転じ、携帯電話も買い替えサイクルの長期化で市場が縮小、カーエレクトロニクス市場も自動車の生産調整により需要が低迷しました。半導体市場は各種電子機器の需要減退に加えて、在庫圧縮の動きが顕著となり、市況が急速に悪化しました。

このような経営環境のもとで、当社グループは、アナログ半導体の拡販や各種検査装置、製造装置の拡販を進めるとともに経費の節減に取り組みましたが、想定を遥かに上回る市況の悪化で厳しい経営環境が続きました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比18.5%減の199,943百万円となりました。

営業利益は、売上の減少により前期比69.6%減の1,108百万円となりました。

経常利益は、為替差損520百万円を計上し、前期比98.3%減の49百万円となりました。

当期純損益は、事業構造改善費用870百万円、投資有価証券評価損576百万円等合わせて1,468百万円の特別損失を計上したため、1,399百万円の当期純損失(前期は889百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ. デバイス事業

デバイス事業は、携帯電話モジュール向けの半導体が増加したものの、ゲーム機向け半導体が大幅に減少し、景気悪化の影響を受けて産業機器や車載、OA機器向けの半導体、電子部品の需要が減少しました。その結果、売上高は前期比21.7%減の160,791百万円、営業利益は前期比51.0%減の2,544百万円となりました。

ロ. システム事業

システム事業は、人工衛星搭載用部品などの航空宇宙機器が好調で、科学機器もLED製造用の薄膜機器の売上が増加したものの、医用機器や試験計測機器が低調で売上が減少しました。その結果、売上高は前期比2.1%減の39,151百万円となりましたが、営業利益は売上総利益率の改善により前期比16.9%増の2,065百万円となりました。

事業区別	売上高	構成比	前期比増減
デバイス事業	百万円 160,791	% 80.4	% △21.7
システム事業	39,151	19.6	△2.1
合計	199,943	100.0	△18.5

(注) 構成比および前期比増減は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成21年3月26日付で株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする8行の協調融資によるシンジケートローン契約(200億円)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ・連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年12月末の金額の75%の金額以上に維持すること。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第59期	第60期	第61期	第62期(当期)
	自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	237,508	275,661	245,289	199,943
経常利益(百万円)	5,050	6,280	2,956	49
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,674	3,483	889	△1,399
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	98.08	129.75	33.36	△53.56
総資産(百万円)	117,636	131,573	117,338	105,583
純資産(百万円)	33,215	38,584	38,046	34,686
自己資本比率(%)	28.2	27.3	29.8	30.3

(注) 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸文通商株式会社	100百万円	100.0%	医用機器、分析・計測機器等 電子機器および電子部品の販売
丸文情報通信株式会社	50百万円	90.5	情報システムの開発・運用
丸文セミコン株式会社	301百万円	100.0	電子部品等の販売
丸文ウエスト株式会社	30百万円	100.0	分析・計測機器等 各種機器の販売
株式会社フォーサイトテクノ	77百万円	51.0	電子応用機器の保守・技術サービス
Marubun USA Corporation	US\$ 1,500千	100.0	電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow USA, LLC.)を保有する持株会社
Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 60,000千	100.0	電子部品、電子機器等の販売
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. (注) 3	US\$ 285千	100.0	電子部品等の販売
Marubun/Arrow Asia, Ltd. (注) 4	US\$ 7,201千	50.0	電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. および Marubun/Arrow (HK) Ltd.)を保有する持株会社
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. (注) 5	US\$ 3,639千	50.0	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (HK) Ltd. (注) 5	US\$ 4,490千	50.0	電子部品等の販売
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 6	THB 38,000千	50.0	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 6	US\$ 2,001千	50.0	電子部品等の販売
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 6	US\$ 280千	50.0	電子部品等の販売
Marubun Arrow (M) SDN BHD. (注) 6	MR 2	50.0	電子部品等の販売

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、間接保有を含めた数値であります。
3. 丸文セミコン株式会社の100%子会社であります。
4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
5. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。
6. Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。
7. 連結子会社は上記の子会社15社であり、持分法適用の関連会社は、Marubun/Arrow USA, LLC. の1社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、昨年秋以降の世界の経済の急速な悪化により極めて厳しい市況環境となりました。各国で大規模な景気対策が実施されつつあるものの、しばらくは一進一退の状況が続くものと思われ、企業間の競争はますます激しくなっていくものと予想しております。

このような環境のもと、当社グループは、従来から注力してきたアナログ半導体の拡販やワイヤレス、車載ビジネスに加えて、環境や医療、情報セキュリティなどの成長市場に向けた商品の販売および新規商材の立上げを推進してまいります。また、組織再編等を通じた販売体制の強化やソリューション提案力の強化および品質管理体制の維持向上を図り、顧客満足度を高めながら売上の拡大、収益力の向上に努めてまいります。

併せて、人員の適正化を図り、コスト削減を実施し、厳しい環境下でも利益を生み出せる企業体質へと転換を図ってまいります。

また、健全かつ透明性の高い経営を実践していくため、引き続き内部統制システムの整備に取り組んでいく所存です。

(5) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは、集積回路を中心とした半導体や電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とした商社であります。

事業別の主要取扱商品は次のとおりです。

事業区分	主要取扱商品
デバイス事業	半導体（汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート）、一般部品（電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ）
システム事業	航空宇宙機器、試験計測機器、レーザー機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

(6) 主要な事業所（平成21年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区
中 部 支 社	愛知県名古屋市中村区
関 西 支 社	大阪府大阪市淀川区
大 宮 支 店	埼玉県さいたま市大宮区
立 川 支 店	東京都立川市
湘 南 支 店	神奈川県藤沢市
九 州 支 店	福岡県福岡市博多区
松 本 営 業 所	長野県松本市
東 日 本 物 流 セ ン タ ー	東京都江東区
西 日 本 物 流 セ ン タ ー	大阪府大阪市住之江区
南 砂 テ ク ニ カ ル オ フ ィ ス	東京都江東区
宇都宮カーエレクトロニクスオフィス	栃木県宇都宮市
姫路カーエレクトロニクスオフィス	兵庫県姫路市

- (注) 1. 平成21年1月5日付で、姫路カーエレクトロニクスオフィスを新設いたしました。
2. 平成21年3月31日付で、湘南支店、九州支店および松本営業所を廃止いたしました。
3. 平成21年9月30日付で、西日本物流センターを東日本物流センターに統合する予定です。

②子会社

名 称	所 在 地
丸 文 通 商 株 式 会 社	石川県金沢市
丸 文 情 報 通 信 株 式 会 社	東京都中央区
丸 文 セ ミ コ ン 株 式 会 社	東京都港区
丸 文 ウ エ ス ト 株 式 会 社	兵庫県神戸市中央区
株式会社フォーサイトテクノ	東京都江東区
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U.S.A.
Marubun Taiwan, Inc.	Taipei, Taiwan R.O.C.
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun/Arrow Asia, Ltd.	British Virgin Islands
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	Anson Road, Singapore
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	Kowloon, Hong Kong, China
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	Laguna, Philippines
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China
Marubun Arrow (M) SDN BHD.	Penang, Malaysia

(7) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
デバイス事業	660名	16名減
システム事業	389名	10名減
全社（共通）	282名	8名増
合 計	1,331名	18名減

(注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない
管理部門に所属しているものであります。

2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
745名	38名減	36.9歳	11.8年

- (注) 1. 使用人数には、当社から関係会社等社外への出向者(22名)を除き、当社への出向者(1名)を含みます。
2. 使用人数にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。
3. 平均年齢および平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

(8) 主要な借入先の状況(平成21年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,741百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	8,837百万円
株式会社横浜銀行	2,600百万円
株式会社滋賀銀行	2,600百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 28,051,200株（うち、自己株式1,914,122株）
- ③ 株主数 4,701名
- ④ 大株主およびその持株数

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
堀 越 善 雄	3,527千株	13.49%
アローエレクトロニクスインク590000 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	2,350千株	8.99%
財団法人丸文研究交流財団	2,304千株	8.82%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	1,291千株	4.94%
株式会社千葉パブリックゴルフコース	1,199千株	4.59%
堀 越 毅 一	922千株	3.53%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	723千株	2.77%
丸 文 社 員 持 株 会	641千株	2.46%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	631千株	2.42%
堀 越 浩 司	564千株	2.16%

- (注) 1. 発行済株式の総数の10分の1以上の数を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。
2. 出資比率は自己株式(1,914,122株)を控除し、小数点第3位を四捨五入して計算しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）
当該事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
当該事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
平成18年7月12日開催の取締役会決議により発行した2011年満期円貨建
転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権
 - ・新株予約権の数
4,000個
 - ・新株予約権の目的である株式の数
2,265,005株
 - ・転換価額
1,766円
 - ・新株予約権の払込金額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額
1株当たり 883円
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成18年8月14日から平成23年7月15日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役会長	堀 越 毅 一	
代表取締役社長	佐 藤 敬 司	監査室、政策推進室、営業統轄担当
専務取締役	稲 村 明 彦	管理統轄、内部統制および国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 担当
専務取締役	佐 藤 誠	社長特命担当
常務取締役	岩 元 一 明	管理本部長
常務取締役	堀 内 洋	総務本部長
常務取締役	水 野 象 司	デバイス事業担当およびデバイス第2事業部長
取締役	阿 部 要 一	C S R 本部長
取締役	加 藤 正 日 出	システム事業部長
取締役	小 西 敏 通	デバイス第2事業部マーケティング本部長
取締役	曾 田 辰 美	Marubun USA Corporation、丸文アロー関係会社担当およびデバイス統轄本部長、デバイス海外事業推進本部長
取締役	藤 原 忠	デバイス第1事業部西日本第1本部長、デバイス第2事業部西日本第2本部長および関西支社長
取締役	細 川 尚 男	デバイス第1事業部長
取締役	丸 川 章	監査室長
取締役	望 月 稔 之	デバイス第2事業部東日本第2本部長
取締役	遠 藤 洋 一	
取締役	相 原 修 二	丸文セミコン株式会社代表取締役社長
取締役	高 島 哲	丸文情報通信株式会社代表取締役社長
取締役	野 崎 孝	
取締役	藤 野 聡	Marubun/Arrow Asia, Ltd. C E O
常勤監査役	岩 谷 雅 夫	
常勤監査役	田 中 良 昭	
監査役	島 津 久 友	
監査役	濱 口 道 雄	ヤマサ醤油株式会社代表取締役社長
監査役	渡 邊 泰 彦	丸の内熱供給株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 島津久友、濱口道雄および渡邊泰彦の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員の高い重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- 取締役 堀越毅一氏は、丸文情報通信株式会社および丸文ウエスト株式会社の取締役を兼務しております。
 - 取締役 稲村明彦氏は、丸文通商株式会社、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社、株式会社フォーサイトテクノおよびMarubun Taiwan, Inc. の取締役を兼務しております。
 - 取締役 水野象司氏は、丸文セミコン株式会社の取締役を兼務しております。
 - 取締役 加藤正日出氏は、丸文ウエスト株式会社の取締役を兼務しております。
 - 取締役 野崎 孝氏は、株式会社フォーサイトテクノの取締役を兼務しております。
 - 常勤監査役 岩谷雅夫氏は、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社およびMarubun Taiwan, Inc. の監査役を兼務しております。
 - 常勤監査役 田中良昭氏は、株式会社フォーサイトテクノの監査役を兼務しております。
 - 監査役 島津久友氏は、島津山林株式会社、丸十興産株式会社、株式会社島津茶園の取締役、株式会社トーアの社外取締役およびエースランド株式会社の社外監査役を兼務しております。
 - 監査役 渡邊泰彦氏は、三菱地所株式会社の顧問、社団法人日本ファッションマネジメント推進協会、社団法人日本熱供給事業協会の副会長および財団法人都市づくりパブリックデザインセンターの理事を兼務しております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および他の法人等の代表状況等
岸川 隆 英	平成20年6月27日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	20名	349百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	39百万円 (15百万円)
合 計	26名	388百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年6月27日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれているためであります。
5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第61回定時株主総会決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した監査役1名に対し、3百万円の退職慰労金を支給しております。
（金額には、上記および過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額1百万円分が含まれております。）
6. 支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した31百万円（取締役20名に対し30百万円、監査役6名に対し1百万円（うち社外監査役3名に対し0百万円））が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社における業務執行取締役、社外役員等の兼務の状況および当社と当該他の会社との関係

- ・監査役 島津久友氏は、島津山林株式会社、丸十興産株式会社、株式会社島津茶園の取締役、株式会社トーアの社外取締役およびエースランド株式会社の社外監査役であります。いずれも当社との間に特別の関係はありません。なお、同氏は代表取締役会長 堀越毅一氏の配偶者の弟であります。
- ・監査役 濱口道雄氏は、ヤマサ醤油株式会社の代表取締役社長であります。当社との間に特別の関係はありません。
- ・監査役 渡邊泰彦氏は、丸の内熱供給株式会社の代表取締役社長、三菱地所株式会社の顧問、社団法人日本ファッションマネジメント推進協会、社団法人日本熱供給事業協会の副会長および財団法人都市づくりパブリックデザインセンターの理事であります。いずれも当社との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
監査役	島津久友	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、監査役会4回のうち全てにそれぞれ出席し、金融機関での豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
監査役	濱口道雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に、監査役会4回のうち全てにそれぞれ出席し、他業界の経営者としての豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。
監査役	渡邊泰彦	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回に、監査役会4回のうち全てにそれぞれ出席し、経営全般にわたる豊富な経験や見識に基づき、適宜発言を行いました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定により、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき当社は、社外監査役全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 至誠監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちMarubun Taiwan, Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人による適正な職務の執行が困難と認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

④ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役および使用人が法令および定款を遵守し、倫理観をもって活動するために、各人が取るべき行動の基準を示した「企業行動憲章」および「行動規範」を定めております。
- ロ. 社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般およびコンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理統轄を行っております。
- ハ. コンプライアンスを主管する部署として法務・コンプライアンス室を設置し、「行動規範」や関係法令に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行っております。
- ニ. 不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づき運用しております。
- ホ. 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役に対し助言または勧告しております。
- ヘ. 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しております。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会および取締役会、経営会議等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づき各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報を、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理し、取締役および監査役が随時閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理の基礎として「リスク管理規程」を制定し、適切にリスクを管理するための体制を整備しております。
- ロ. 経営企画部が全社のリスク管理活動を取りまとめ、個々のリスクについては、各担当部署において規程やマニュアル等を整備し、運用しております。
- ハ. 重大なリスクが顕在化したときは、「危機管理規程」に基づき、対策本部を設置し、損失の拡大を防ぐよう迅速かつ適切に対処しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、執行決定しております。
 - ロ. 当社の経営の基本方針および経営戦略に関わる重要事項については、複数の取締役によって構成される経営会議において審議を行っております。経営会議は原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
 - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任と権限を定めております。
 - ニ. 年度予算を策定し、取締役会はこのに基づく業績管理を行い、適正かつ効率的に経営活動を行っております。
- ⑤ 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 企業集団としての業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定めております。
 - ロ. グループの内部統制を管理統轄する担当取締役を選任し、改善を推進しております。
 - ハ. 子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
 - ニ. 各子会社において年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制を行っております。
 - ホ. 取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。
 - ヘ. 監査役は、子会社の監査役と連携し、必要に応じて子会社の業務および財産の状況を調査しております。
 - ト. 当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、その職務を補助する使用人を配置しております。
- ロ. 監査役会事務局は、監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従い職務を行っております。
- ハ. 監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価および懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めています。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。
- ロ. 取締役および使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告しております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役および使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
- ハ. 監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。

⑧ 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室および会計監査人は定期的および必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図っております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムを整備し、運用する体制を構築しております。また、その有効性を定期的に評価し、必要な是正・改善を行うことで、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	92,378	流動負債	43,760
現金及び預金	20,971	支払手形及び買掛金	25,932
受取手形及び売掛金	42,817	短期借入金	14,778
商 品	23,756	一年内償還予定社債	48
仕 掛 品	16	リース債務	1
前 渡 金	2,208	未払法人税等	92
繰延税金資産	1,233	繰延税金負債	3
そ の 他	1,407	賞与引当金	543
貸倒引当金	△32	そ の 他	2,358
固定資産	13,205	固定負債	27,136
有形固定資産	4,982	社 債	1,168
建物及び構築物	1,710	新株予約権付社債	4,000
機械装置及び運搬具	2	長期借入金	20,000
工具器具及び備品	713	リース債務	7
土 地	2,528	退職給付引当金	1,129
リース資産	6	役員退職慰労引当金	566
建設仮勘定	20	そ の 他	265
無形固定資産	997	負債合計	70,897
の れ ん	149	純資産の部	
そ の 他	848	株 主 資 本	33,097
投資その他の資産	7,225	資 本 金	6,214
投資有価証券	1,201	資本剰余金	6,353
長期貸付金	9	利益剰余金	22,158
繰延税金資産	2,114	自 己 株 式	△1,629
投資不動産	1,217	評価・換算差額等	△1,125
そ の 他	2,682	その他有価証券評価差額金	△124
資産合計	105,583	繰延ヘッジ損益	△138
		為替換算調整勘定	△862
		少数株主持分	2,715
		純 資 産 合 計	34,686
		負債・純資産合計	105,583

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	199,943
売 上 原 価	180,981
売 上 総 利 益	18,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,852
営 業 利 益	1,108
営 業 外 収 益	589
受 取 利 息	32
受 取 配 当 金	36
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	158
投 資 不 動 産 賃 貸 料	218
雑 収 入	143
営 業 外 費 用	1,648
支 払 利 息	591
為 替 差 損	520
支 払 手 数 料	188
雑 損 失	348
経 常 利 益	49
特 別 利 益	115
固 定 資 産 売 却 益	94
投 資 不 動 産 売 却 益	11
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8
そ の 他	0
特 別 損 失	1,468
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	17
投 資 有 価 証 券 評 価 損	576
投 資 不 動 産 除 却 損	0
事 業 構 造 改 善 費 用	870
そ の 他	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	1,303
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	560
過 年 度 法 人 税 等	95
法 人 税 等 調 整 額	△902
少 数 株 主 利 益	341
当 期 純 損 失	1,399

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日 残高	6,214	6,353	23,924	△1,634	34,857
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△365		△365
当期純損失			△1,399		△1,399
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△1,765	4	△1,760
平成21年3月31日 残高	6,214	6,353	22,158	△1,629	33,097

	評価・換算差額等				少数株主分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残高	173	△43	6	136	3,052	38,046
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△365
当期純損失						△1,399
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△298	△94	△868	△1,262	△337	△1,599
連結会計年度中の変動額合計	△298	△94	△868	△1,262	△337	△3,360
平成21年3月31日 残高	△124	△138	△862	△1,125	2,715	34,686

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 15社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 丸文通商株式会社
丸文情報通信株式会社
丸文セミコン株式会社
丸文ウエスト株式会社
株式会社フォーサイトテクノ
Marubun USA Corporation
Marubun Taiwan, Inc.
Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun/Arrow Asia, Ltd.
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.
Marubun/Arrow (HK) Ltd.
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.
Marubun/Arrow (Phils) Inc.
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.
Marubun Arrow (M) SDN BHD. |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数

1社

会社名

Marubun/Arrow USA, LLC.

② 持分法を適用していない関連会社の状況

株式会社エックスラインは、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

i. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ii. その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ. 投資その他の資産

投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

ニ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

数理計算上の差異は、発生翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社及び国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

- (1) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる損益に与える影響はありません。
- (2) リース取引に関する会計基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

建物	443百万円
土地	593百万円
投資有価証券	176百万円
投資不動産	972百万円
計	2,186百万円

上記の物件は、支払手形及び買掛金1,377百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,256百万円
- (3) 投資その他の資産の減価償却累計額
投資不動産 1,859百万円
- (4) 関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券 4百万円
長期貸付金 9百万円

投資その他の資産（関係会社出資金） 637百万円

(5) 偶発債務

保証債務

① 銀行借入等に対する債務保証

従業員

9百万円

② 手形信託譲渡高

374百万円

(6) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 54,452百万円

借入実行残高 14,778百万円

差引額 39,673百万円

(7) 連結財務諸表提出会社は、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする8行の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成21年3月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年12月末の金額の75%の金額以上を維持すること。

5. 連結損益計算書に関する注記

商品の収益性の低下に伴う在庫評価損を売上原価に1,531百万円、特別損失に472百万円算入しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,051千株	一千株	一千株	28,051千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,919千株	0千株	6千株	1,914千株

(注) 1. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少6千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年6月27日開催の第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 156百万円
- ・ 1株当たり配当額 6円
- ・ 基準日 平成20年3月31日
- ・ 効力発生日 平成20年6月30日

ロ. 平成20年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 209百万円
- ・ 1株当たり配当額 8円
- ・ 基準日 平成20年9月30日
- ・ 効力発生日 平成20年12月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年7月12日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,265,005株
新株予約権の残高	4,000個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項②重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	145百万円	89百万円	55百万円
合計	145百万円	89百万円	55百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	28百万円
1年超	33百万円
合計	62百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	75百万円
減価償却費相当額	70百万円
支払利息相当額	2百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	1百万円
1年超	1百万円
合計	3百万円

- (3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 有価証券関係

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	376	498	122
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	376	498	122
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	872	664	△208
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	872	664	△208
合計	1,249	1,163	△85

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に償還したその他有価証券

償還額 (百万円)	償還損の合計額 (百万円)
13	4

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	34

9. デリバティブ取引関係

(1) 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

② 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約及び通貨オプションの通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引は将来の為替相場・市場金利の変動によるリスクがあります。なお、取引相手はいずれも信用度の高い大手金融機関に限定してデリバティブ取引を行っており、取引の相手方が倒産等により当初の契約どおりに契約を履行できなくなった場合に損失を被る危険性である信用リスクはないと判断しております。

- ⑤ 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の実行及び管理は、主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づき、経理部門が行っております。
- ⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明
「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- (2) 取引の時価等に関する事項
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
- ① 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	3,806	—	3,918	112
	売建				
	米ドル	799	—	827	△27
	合計	4,606	—	4,746	84

- (注) 1. 時価の算定方法
為替予約取引
先物為替相場によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載の対象から除いております。
- ② 金利関連
金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

10. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

① 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、丸文情報通信株式会社、丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノは、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

② 制度別の補足説明

イ. 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文情報通信株式会社	平成19年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年
株式会社フォーサイトテクノ	平成13年

(注) 総合設立型の基金であります。

ロ. 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在)

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ. 退職給付債務 (百万円)	△2,970
ロ. 年金資産 (百万円)	1,460
<hr/>	
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) (百万円)	△1,509
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	409
ホ. 前払年金費用 (百万円)	29
<hr/>	
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ-ホ) (百万円)	△1,129

(注) 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

② 厚生年金基金制度

年金資産の額 5,202百万円

(注) 当社及び国内連結子会社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、掛金拠出割合により算出しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

イ．勤務費用（百万円）	517
ロ．利息費用（百万円）	59
ハ．期待運用収益（減算）（百万円）	△39
ニ．数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	530

ホ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)（百万円） 1,067

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社、丸文ウエスト株式会社及び株式会社フォーサイトテクノの退職給付費用は、「イ．勤務費用」に含めております。

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額239百万円を上記（3）①イ．勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率（％）	2.0
② 期待運用収益率（％）	2.0
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度に一括費用処理

1 1. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,631
在庫評価引当金	609
退職給付引当金	428
ソフトウェア	251
役員退職慰労引当金	224
賞与引当金	207
投資有価証券評価損	112
その他	691
繰延税金資産小計	4,157
評価性引当金	△307
繰延税金資産合計	3,850
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△302
その他有価証券評価差額金	△38
その他	△164
繰延税金負債合計	△505
繰延税金資産の純額	3,344

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

流動資産—繰延税金資産	1,233
固定資産—繰延税金資産	2,114
流動負債—繰延税金負債	△3
固定負債—繰延税金負債	—

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

1 2. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,223円22銭

(2) 1株当たり当期純損失 53円56銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

1 3. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成21年4月8日開催の取締役会において、西日本物流センターを閉鎖し、東日本物流センターへ統合することを決議致しました。物流センターにおきましては在庫の圧縮の他、物流全般にわたる効率化が可能と判断したものであります。また、費用の削減効果（倉庫の賃借料及びその他管理費用等）は、98百万円を見込んでおります。なお、これに伴い固定資産の除却及びその他費用で75百万円を特別損失で計上する予定であります。

事業所名	閉鎖予定
西日本物流センター	平成21年9月

1 4. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	58,049	流動負債	20,061
現金及び預金	12,706	支払手形	1,365
受取手形	689	買掛金	6,945
売掛金	26,446	短期借入金	9,600
商品	14,701	リース債務	1
前渡金	2,108	未払金	531
前払費用	97	未払費用	242
繰延税金資産	868	未払事業所税	24
未収還付法人税等	23	前受金	352
未収消費税等	29	預り金	662
その他の	1,019	賞与引当金	267
貸倒引当金	△11	その他の	66
固定資産	14,687	固定負債	26,705
有形固定資産	3,838	社債	1,000
建物	1,300	新株予約権付社債	4,000
構築物	42	長期借入金	20,000
機械及び装置	0	リース債務	5
車両及び運搬具	1	退職給付引当金	1,007
工具器具及び備品	627	役員退職慰労引当金	440
土地	1,840	預り保証金	251
リース資産	6	負債合計	46,766
建設仮勘定	20	純資産の部	
無形固定資産	891	株主資本	26,117
のれん	23	資本金	6,214
特許権	1	資本剰余金	6,353
商標権	0	資本準備金	6,351
ソフトウェア	732	その他資本剰余金	2
電話加入権	27	利益剰余金	15,178
その他の	106	利益準備金	1,553
投資その他の資産	9,957	その他利益剰余金	13,625
投資有価証券	956	買換資産圧縮記帳積立金	453
関係会社株式	2,154	別途積立金	14,100
関係会社長期貸付金	2,009	繰越利益剰余金	△928
長期前払費用	87	自己株式	△1,629
繰延税金資産	1,948	評価・換算差額等	△146
投資不動産	1,217	その他有価証券評価差額金	△122
差入保証金	419	繰延ヘッジ損益	△23
保険掛金	637	純資産合計	25,970
その他の投資	528	負債・純資産合計	72,737
資産合計	72,737		

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	131,346
売上原価	118,648
売上総利益	12,698
販売費及び一般管理費	13,354
営業外収益	656
営業外損失	756
受取利息	55
受取配当金	358
投資不動産賃貸料	218
固定資産賃貸料	49
雑収入	74
営業外費用	1,331
支払利息	472
社債利息	10
投資不動産賃貸費用	123
売上債権売却損	120
為替差損	332
支払手数料	188
雑経常損失	84
特別利益	1,232
特別損失	108
固定資産売却益	95
投資不動産売却益	11
貸倒引当金戻入額	1
特別損失	1,439
固定資産売却損	0
固定資産除却損	14
有価証券償還損	4
投資有価証券評価損	550
投資不動産除却損	0
事業構造改善費用	870
税引前当期純損失	2,563
法人税、住民税及び事業税	20
過年度法人税等	108
法人税等調整額	△877
当期純損失	1,815

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から）
（平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
					買換資産圧縮記帳積立金	資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日 残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	655	14,100	1,050	17,359	△1,634	28,293
事業年度中の変動額											
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し						△201		201			－
剰余金の配当								△365	△365		△365
別途積立金の積立て											－
当期純損失								△1,815	△1,815		△1,815
自己株式の取得										△0	△0
自己株式の処分			0	0						5	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											－
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	△201	－	△1,979	△2,181	4	△2,176
平成21年3月31日 残高	6,214	6,351	2	6,353	1,553	453	14,100	△928	15,178	△1,629	26,117

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高	100	△43	56	28,349
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し				－
剰余金の配当				△365
別途積立金の積立て				－
当期純損失				△1,815
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△222	19	△202	△202
事業年度中の変動額合計	△222	19	△202	△2,378
平成21年3月31日 残高	△122	△23	△146	25,970

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

i. 時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ii. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産は除く）

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法

③ 投資その他の資産

投資不動産

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。

④ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

3. 会計処理方法の変更

リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	443百万円
土地	593百万円
投資有価証券	134百万円
投資不動産	972百万円
計	2,144百万円

上記の物件は、支払手形243百万円、買掛金256百万円及び短期借入金2,140百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,471百万円

(3) 投資その他の資産の減価償却累計額

投資不動産	1,859百万円
-------	----------

(4) 偶発債務

① 関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

丸文通商株式会社	681百万円
丸文ウエスト株式会社	512百万円
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	1,215百万円
従業員	5百万円
計	2,414百万円

② 手形信託譲渡金 374百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

売掛金	712百万円
前渡金	3百万円
その他（流動資産）	28百万円

② 短期金銭債務

買掛金	121百万円
未払金	37百万円
未払費用	82百万円
預り金	0百万円
その他（流動負債）	0百万円

- (6) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	40,400百万円
借入実行残高	9,600百万円
差引額	30,800百万円

- (7) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行を幹事とする8行の協調融資によるシンジケートローン契約（契約日平成21年3月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

連結貸借対照表の純資産の部の金額を平成20年12月末の金額の75%の金額以上を維持すること。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 商品の収益性の低下に伴う在庫評価損が、売上原価に1,351百万円、特別損失に472百万円それぞれ含まれております。

- (2) 関係会社との取引高

① 売上高	10,444百万円
② 仕入高	2,192百万円
③ 販売費及び一般管理費	1,611百万円
④ 営業取引以外の取引高	400百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	28,051千株	一千株	一千株	28,051千株
自己株式 普通株式	1,919千株	0千株	6千株	1,914千株

- (注) 1. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 自己株式数の減少6千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。
- (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工具器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	56百万円	42百万円	14百万円
合計	56百万円	42百万円	14百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内 10百万円

1年超 3百万円

合計 14百万円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料 46百万円

減価償却費相当額 44百万円

支払利息相当額 0百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- (2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内 1百万円

1年超 1百万円

合計 1百万円

(3) 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

8. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

① 適格退職年金制度

イ.	退職給付債務	△2,490百万円
ロ.	年金資産	1,073百万円
ハ.	未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,417百万円
ニ.	未認識数理計算上の差異	409百万円
ホ.	貸借対照表計上額（ハ＋ニ）	△1,007百万円
ヘ.	退職給付引当金	△1,007百万円

② 厚生年金基金制度

年金資産の額 3,597百万円

(注) 当社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、拠出金割合により算出しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

① 適格退職年金制度

イ.	勤務費用	375百万円
ロ.	利息費用	52百万円
ハ.	期待運用収益（減算）	△31百万円
ニ.	数理計算上の差異の費用処理額	501百万円
ホ.	退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	898百万円

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額176百万円を上記(3)①イ.勤務費用に含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①	割引率	2.0%
②	期待運用収益率	2.0%
③	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	数理計算上の差異の処理年数	発生の翌事業年度に一括費用処理

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,615
在庫評価引当金	608
退職給付引当金	403
ソフトウェア	251
役員退職慰労引当金	176
投資有価証券評価損	109
賞与引当金繰入限度超過額	107
その他	196
繰延税金資産小計	3,467
評価性引当金	△307
繰延税金資産合計	3,159
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	△302
その他有価証券評価差額金	△40
繰延税金負債合計	△342
繰延税金資産の純額	2,816

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	丸文セミコン株式会社	東京都港区	301	卸売業	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	-	資金の貸付 利息の取入	-	関係会社長期貸付金 その他(流動資産)	2,000 11

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

利息の取入については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 993円64銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 69円45銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

13. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成21年4月8日開催の取締役会において、西日本物流センターを閉鎖し、東日本物流センターへ統合することを決議いたしました。物流センターにおきましては、在庫の圧縮の他、物流全般にわたる効率化が可能と判断したものであります。また、費用の削減効果(倉庫の賃借料及びその他管理費用等)は、98百万円を見込んでおります。なお、これに伴い固定資産の除却及びその他費用で75百万円を特別損失で計上する予定であります。

事業所名	閉鎖予定
西日本物流センター	平成21年9月

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

丸文株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸文株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

丸文株式会社
取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	住田光生	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	森永忠昭	Ⓔ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉村智明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸文株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月15日

丸 文 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 岩 谷 雅 夫 ㊟

常勤監査役 田 中 良 昭 ㊟

監 査 役 島 津 久 友 ㊟

監 査 役 濱 口 道 雄 ㊟

監 査 役 渡 邊 泰 彦 ㊟

(注) 監査役 島津久友、監査役 濱口道雄及び監査役 渡邊泰彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

別途積立金の取り崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えることによって、繰越利益剰余金の損失を一掃するものであります。

剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 14,100,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 14,100,000,000円

なお、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、当期の期末配当金につきましては、見送りとさせていただきたいと存じます。業績の向上に努め、皆様のご期待に添えるよう努力する所存でございます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、当社定款規定のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
第8条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u>	(削除)
第9条 (条文省略)	第8条 (現行どおり)
<u>(単元未満株券の不発行)</u>	
第10条 <u>当社は、第8条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。</u>	(削除)
(株主名簿管理人)	(株主名簿管理人)
第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。	第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。
2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。	2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議をもって定め、これを公告する。
3 当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u> 、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> の作成ならびに備置きその他の株主名簿、 <u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u> に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。	3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>第10条 当社の株主権行使の<u>手続</u>その他の株式に関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第13条～第15条 (条文省略)</p>	<p>第11条～第13条 (現行どおり)</p>
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p>	<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p>
<p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
<p>第17条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第15条～第38条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(附則)</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、<u>当社においては取扱わない。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 堀越毅一、佐藤敬司、稲村明彦、堀内 洋、水野象司、阿部要一、加藤正日出、曾田辰美、藤原 忠、細川尚男、丸川 章、遠藤洋一、小西敏通、野崎 孝、藤野 聡の15名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	堀 越 毅 一 (昭和20年9月17日生)	昭和43年3月 当社入社 当社取締役 昭和57年6月 当社常務取締役 昭和60年4月 当社専務取締役 昭和62年5月 当社代表取締役社長 平成9年3月 丸文研究交流財団副理事長 (現任) 平成15年4月 当社代表取締役会長 (現任)	922,700株
2	佐 藤 敬 司 (昭和16年4月24日生)	昭和40年4月 当社入社 昭和60年3月 当社取締役 平成2年4月 当社常務取締役 平成5年4月 当社専務取締役 平成9年6月 当社代表取締役 平成10年4月 当社代表取締役副社長 平成15年4月 当社代表取締役社長 (現任)	19,363株
3	稲 村 明 彦 (昭和22年1月2日生)	昭和44年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成15年4月 当社専務取締役 (現任) 平成20年4月 当社管理統轄、内部統制および国内関係会社、Marubun Taiwan, Inc. 担 当 (現任)	13,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
4	水野象司 (昭和30年2月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成16年4月 当社デバイスカンパニー副社長 平成17年3月 丸文セミコン(株)代表取締役社長 平成20年4月 当社常務取締役(現任) 平成21年4月 当社デバイス事業部長(現任)	13,344株
5	加藤正日出 (昭和31年11月1日生)	平成4年7月 当社入社 平成17年4月 当社システム営業本部副本部長 平成18年4月 当社システム営業本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社システム事業部長(現任)	1,900株
6	曾田辰美 (昭和27年1月18日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成16年4月 当社情報担当 兼 管理本部副本部長 平成17年4月 当社デバイスカンパニー社長室長 平成19年4月 当社 Marubun USA Corporation、丸文アロー関係会社担当(現任) 平成20年4月 当社デバイス統轄本部長、デバイス海外事業推進本部長(現任)	7,860株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 の株 式 数
7	細 川 尚 男 (昭和33年12月13日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社東日本デバイス営業本 部長 平成17年6月 当社取締役 (現任) 平成18年4月 当社デバイス第2事業部東 日本第2本部長 平成19年4月 当社デバイス第1事業部長 平成21年4月 当社デバイス事業部副事業 部長、販売推進本部長、 Marubun Taiwan Inc. 董事 長 (現任)	7,600株
8	藤 野 聡 (昭和39年1月22日生)	昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 Marubun/Arrow(S)Pte Ltd. COO 平成14年1月 Marubun/Arrow(HK)Ltd. COO 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	6,000株

- (注) 1. 藤野 聡氏は、Marubun/Arrow Asia, Ltd. のCEOを兼務しており、同社は電子部
品等の販売において当社との間に売買取引があります。
2. 上記以外の各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中良昭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
丸川 章 (昭和23年6月18日生)	平成7年7月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房商業統計課長 平成11年7月 超音速輸送機用推進システム技術研究組合専務理事 平成13年4月 当社入社 当社デバイスカンパニー社長室長 平成13年6月 当社取締役（現任） 平成16年4月 当社監査室長（現任）	8,100株

- (注) 1. 監査役候補者は、本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたします。
2. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます堀内 洋、阿部要一、藤原 忠、丸川 章、遠藤洋一、小西敏通、野崎 孝の7氏および本総会終結の時をもって監査役を辞任されます田中良昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
堀 内 洋	平成14年6月 当社取締役 平成16年4月 当社常務取締役（現任）
阿 部 要 一	平成13年6月 当社取締役（現任）
藤 原 忠	平成17年6月 当社取締役（現任）
丸 川 章	平成13年6月 当社取締役（現任）
遠 藤 洋 一	平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社取締役相談役（現任）
小 西 敏 通	平成17年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役（非常勤）（現任）
野 崎 孝	平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社取締役（非常勤）（現任）
田 中 良 昭	平成16年6月 当社常勤監査役（現任）

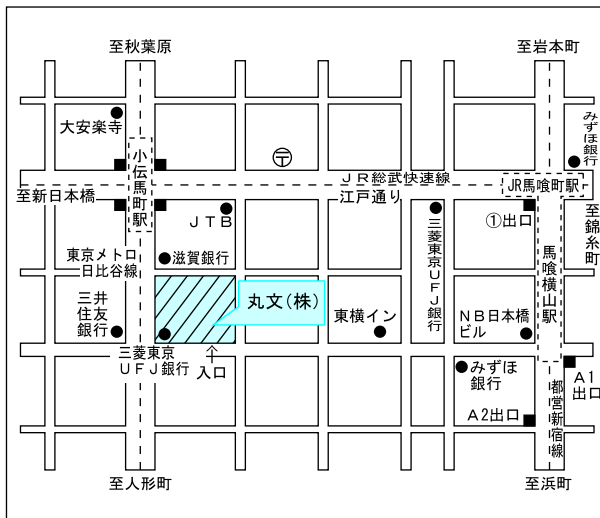
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
当社4階 会議室
電話 03 - 3639 - 9801 (代表)



■交通のご案内

東京メトロ日比谷線 小伝馬町駅
J R 総武快速線 馬喰町駅①出口
都 営 新 宿 線 馬喰横山駅A1またはA2
出口

(お知らせ) 会場には駐車場設備がありません。誠に申し訳
ございませんが、ご了承くださいますようお願い
申し上げます。

